（1）　昭和50年7月5日発行　第735号　旬刊とかち新聞　（昭和32年5月27日第三種郵便物認可）

無理解な町と議会

小坂山開発をめぐつて

これが完成すれば足寄町の産業構造がかわるばかりでなく、周辺町村にも影響をあたえるといわれ、日本では最大一世界でも有数と折り紙つきの小坂山を中心とする大型観光レクリエーション基地の建設計画について、余暇開発センターでは六月二十六日に東京都の義雄社長）を主体とする四百十五億円にもおよぶ大かかりな事業が軌道に乗ろうとするおりから、かんじんの地元ではそれに逆行するような形で、町が同社に売り渡した九四六鈴の土地の買い戻し特約の付記登記をすませたのに、この同社の要請によって町では昨年の七月にその分を解除しておいたところ、本年に入つて町議会の決算審査のなかでこれは議決無視であるとの指摘をうけたので、三月の定例議会を前にして町では会社側に頭を下げて解除を取り消して元の登記をしたことで、いまとなつてはこれが問題の原因となつていることです。

制約解除をめぐつてひと悶着があります。

というのは、一昨年九月三日の臨時町議会ではこの町有地処分には賛否両論が対立して難航のすえ十五対七で採決となつただけに、大事をとつて売り払い条件のなかに同社が五十六年九月三十日までに開発行為が完了しない場合は町が売り戻し代金の半額で引き取るという制約を設けて「付記登記」をしたことで、いまとも議会をひらきながら提案されず、シビレを切らした同社としては誠意のない町の態度にフンガイしているのが現状です。

このことについて小林町長としては二度にわたつて非公式に正副議長、正副委員長会議に相談をもちかけたものの、小坂山の開発工事はサッパリすすんでいない、平坦地の二六鈴を解除すればあとは傾斜地ばかりとなり、などの慎重論一から半信、半疑で売つたことになりますが、かりに約束の年度までに完成しないからといつて、実際問題として半額の九千四百六十万円で町が買い戻すことができるかどうかということでもなく、国土利用計画法いまの時点でもすでに四億円も投資しているのに、いつてみたところでそれはヤボなはなしで、経済の変動その他の止むを得ない事情で期限までに完成しない場合に土地を明け渡せという約にあつたつては五十六年までに開発が完成しなければ補償をするなりの責任が生ずることにしたのは、はじめというよりもハイランドに対する不信感から提案しても議決を得るのは困難とみているようです。

これに対してハイランド側としては、三月いらい次の議会には、また次の議会にと引き延ばされて予定が狂つている、厳しい経済情勢のなかでこれまでに四億円を投じており、買い戻しを決意しているとはいつても、国土利用計画法によつて町長の承認も知事の許可がなければ一鈴の土地も売ることはできない、会社の財産であるこの土地が銀行融資にも協力企業との提携にも自由にならない障害はとり除いてほしい、計画よりおくれているのは道路造成に遅滞の許可が得られないためで、こうした行政的な許可、認可事項には町が協力することになつているのに実行してくれない、と不満をもらしており、どうしても地元町の協力が得られないので会社としては重大な決意をなければならないといつています。

協力か開発妨害か

町はハイランドとの契約の前に権威のある調査機関によつて会社、役員、協力者などの信用調査をして、信頼のできる相手であることを確認した筈なのに、契約にあたつては五十六年までに開発が完成しなければ町が買戻しの権利を行使しない限り、平坦地の二六鈴を解除すれば傾斜地ばかりとなり、などの慎重論一から半信、半疑で売つたことになりますが、かりに約束の年度までに完成しないからといつて、実際問題として半額の九千四百六十万円で町が買い戻すことができるかどうかということでもなく、国土利用計画法いまの時点でもすでに四億円も投資しているのに、いつてみたところでそれはヤボなはなしで、経済の変動その他の止むを得ない事情で期限までに完成しない場合に土地を明け渡せという約にあつたつては五十六年までに開発が完成しなければ補償をするなりの責任が生ずることにしたのは、はじめから半信、半疑で売つたことになりますが、かりに約束の年度までに完成しないからといつて、実際問題として半額の九千四百六十万円で町が買い戻すことができるかどうかということでもなく、国土利用計画法

この制約を解除したからといつて小坂山が大阪へもつていかれるわけではなく土地が自由に売られるものでもなく、国土利用計画法は畑にはならず草も木も育たない未利用の遊休土地を調査したうえまとめた基本構想であるだけに、委託した町としては開発にあたる企業に協力していく責任があるというべきで、もしもこの町有地の売り払い処分議決にさいして小林町長は政治責任を負うと言明していたことは、ハイランドによる小坂山開発が失敗すれば町長は責任をとつて辞職することを町民に約束したものであつて生易しい問題ではないことで、企業のやる仕事としても傍観しているわけにはいかないし町議会をはじめ町の各機関ができるかぎりの協力をしていくべき誘致企業であること。

条例その他によつてガツチリと規制されているので、これまでのような乱開発や暴利を目的だとしても企業ニヤニヤ勝手なことをやるのではなく、余暇開発センターの構想、指導によつて計画をすすめているので心配はないのに、余暇開発という新規施策について道の事務当局が不馴れで道路一本の許可にも手間どり、このために事業がおくれているのが実情。

このためにハイランドとしてはこの二十六日に札幌でひらく自民党の政経文化パーティに出席する三木首相、中曽根幹事長らと堂垣内知事をはじめ関係副知事部課長と別席で話し合いの場を設けて、余暇開発センターからも三名が出席して小坂山開発についての説明をおこなつて道側の理解と協力を求める手筈になつているそうです。

これに対してかんじんの地元の町や議会の対応ぶりは開発に協力しようというのか妨害しようとしているのかが疑われる状態にあることで、もともと小坂山周辺は畑にはならず草も木も育たない未利用の遊休土地で、町がもつていては一銭の収益もないところを一億八千九百二十万円で、しかも即金で買い、買つたハイランドとしてはもちろん営利が目的だとしても企業ニヤニヤ勝手なことをやるのではなく、余暇開発センターのマスタープランにしたがつて日本最大の施設と評価されるよい仕事をしたいとして特別土地保有税とりどりくやつているのに、町の方はどちらかといえば売つてやつたんだという意識で、町が誘致した企業であるという意識がうすいために育成、協力しようという姿勢に欠けているために、買い戻し特約を解除しないで町の支配度をとりながら、しかも昨年からハイランドに対して特別土地保有税として四百九十四万四千百二十円を賦課していることです。

なにも町は財政難のために小坂山で売り喰いをはかつたのではなく、緑の高原都市建設の一環として町に代つてハイランドに開発してもらうことにしたものであり、企業からの要請には応じる前から、町の委託によつて一年間にわたつて現地

問題は買戻し特約

土地を買つて代金を払つて登記をすませたのに、この買い戻し特約の「付記登記」がついているために自由にならず会社の信用にもかかわることなので、せめて将来別荘地として分譲する予定の二六鈴だけでもこの制約を解除してほしいとの要請によつて町では昨年の七月にその分を解除しておいたところ、本年に入つて町議会の決算審査のなかでこれは議決無視であるとの指摘をうけたので、三月の定例議会を前にして町では会社側に頭を下げて解除を取り消して元の登記をしたことで、いまとなつてはこれが問題の原因となつていることです。

制約解除をめぐつてひと悶着があります。

というのは、一昨年九月三日の臨時町議会ではこの町有地処分には賛否両論が対立して難航のすえ十五対七で採決となつただけに、大事をとつて売り払い条件のなかに同社が五十六年九月三十日までに開発行為が完了しない場合は町が売り戻し代金の半額で引き取るという制約を設けて「付記登記」をしたことで、いまとも議会をひらきながら提案されず、シビレを切らした同社としては誠意のない町の態度にフンガイしているのが現状です。

このことについて小林町長としては二度にわたつて非公式に正副議長、正副委員長会議に相談をもちかけたものの、小坂山の開発工事はサッパリすすんでいない、平坦地の二六鈴を解除すればあとは傾斜地ばかりとなり、などの慎重論一から半信、半疑で売つたことになりますが、かりに約束の年度までに完成しないからといつて、実際問題として半額の九千四百六十万円で町が買い戻すことができるかどうかということでもなく、国土利用計画法いまの時点でもすでに四億円も投資しているのに、いつてみたところでそれはヤボなはなしで、経済の変動その他の止むを得ない事情で期限までに完成しない場合に土地を明け渡せという約にあつたつては五十六年までに開発が完成しなければ補償をするなりの責任が生ずることにしたのは、はじめから半信、半疑で売つたことになりますが、かりに約束の年度までに完成しないからといつて、実際問題として半額の九千四百六十万円で町が買い戻すことができるかどうかということでもなく、国土利用計画法

この制約を解除したからといつて小坂山が大阪へもつていかれるわけではなく土地が自由に売られるものでもなく、国土利用計画法は畑にはならず草も木も育たない未利用の遊休土地で、町がもつていては一銭

とかち新聞

主筆 松山明

（発行所）北海道足寄郡足寄町　とかち新聞社　電話2551番

毎旬5の日発行　1カ月200円　1カ年前納2,000円

ニュースを切る

五党の言い分

☆自民党の中曽根幹事長民主主義がない』

☆社会党の石橋書記長は『共産党と公明党は、自民党、社会党、民社党などと体質が違うのではないかという結束がかたく、右向け右で下までみんな右を向いてしまう、社会党や民社党は右向け右といつても向かないものも出てくる、自由民主主義だからで、自分の定見をもつているから上がそういつてもきかないが話し合いのなかでまとまつていく、共産党や公明党は軍隊的な性格をもつているから一糸乱れず、話し合いをして少しでも私達の主張を入れて国民のためにベターなものを選択しようとすれば自、社、民斗とキメつけるが、時代は動いていない、公選法の改悪という三木内閣の最悪の部分がないかの如きいい方は、もう自民党の一党支配を自民党といつしよになつて推進したので、これを自社共斗、自社連合といつたこれは公選法改悪にとどまらず三木さんは小選挙区制を考え、野党第一党と協力する必要があるが、共産党とは憲法論争をしてやらないといつているので同じパターンでやられる姿勢がなければもたなくなつている』

★共産党の不破書記局長『中曽根さんは統制がとれそらく議会史上はじめてのことだと思う、与党と野党で議長の決するところによつて対決すればこういう数字になる、もはや自民党一党ではない』

★公明党の矢野書記長は『社会党が三木内閣と対決しているから馴れ合いだ、自民党の中曽根幹事長は『最後の政治資金規正法のつた通常国会のあとのNHK四会討論会の五党代表による言い分ですが、否同数で議長の決するところによつて対決すればこういう数字になる、もはや自民党一党ではない』

★中選挙区制によつて野党が群雄割拠していることが保守半永久政権の原因。

庭石は道東随一の当会社へご用命下さい　造園　土木　造林　造材　請負
有限会社　大浦造園　足寄町芽登　T 五二
庭石販売店　足寄有放　T 二四六六

大自然のなかの人工美
―いで湯のふるさと―
観光と保養の　芽登温泉　足寄町芽登　T二八五五

霊きゆう車　葬儀仏具一式　花輪　生花
㊐ 自動車　新津はなや　足寄町西三区　T 二六二六

カメラ　八ミリ　写真材料
上野カメラ堂　上野復興　足寄駅通り　T 二五一二

新畳表替　中古畳　フスマ張替
二段ベッド　敷物一式　マットレス
小林畳店　小林幸三郎　足寄町大通り山口整骨院前　T 二四二八

技術と納期を誇る！
家具　建具　製造販売
住宅内装に新建材を！
家具と建材　サービス
信用は最大の
佐藤家具建材店　足寄駅前　電話二二二一番

お墓を新造、改造する方などお気軽にご相談下さい（無料）
ただし毎日18時から20時まで（日曜は随時）
吉相墓研究会　主幹　高本修司　足寄町中央五区　高本とうふ店　T 二五〇五

マツカラー　スチール　共立
チエンソー代理店
刈払機各種　電動工具　造林用具
打刃物類　（機械迅速修理）
有限会社　鈴木鋸刃物店　足寄町大通り　T 二三〇七